様式1－5

**現場代理人・主任技術者等変更届**

（現場代理人・主任技術者等の変更）

令和　　年　　月　　日

（宛先）

大津市公営企業管理者

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 受注者 | | 住　所 | | | |
| 商号又は名称  代表者職氏名  連絡先電話番号 | | | |
| 届出責任者(注) | |  | | 担当者(注) |  |

注)必要に応じて確認のため連絡することがあります。

次のとおりお届けします。

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| １ | 工事名 |  | | |
| ２ | 工事場所 |  | | |
| ３ | 契約工期 | 令和　　年　　月　　日　から　令和　　年　　月　　日　まで | | |
| ４ | 請負代金額 |  | | |
| ５　現場代理人 | | 変更前 | 氏　　　　名 |  |
| 変更後 | 住　　　　所 |  |
| 氏　　　　名 | （年齢：　　　歳） |
| ６　主任技術者  又は  監理技術者  (□ 兼任)  ※兼務できる工事は本工事を含め同時に2件まで、かつ大津市内工事でなければならない。 | | 変更前 | 氏　　　　名 |  |
| 法令による資格名又は実務経験年数 |  |
| 変更後 | 住所 |  |
| 氏名 | （年齢：　　　歳） |
| 法令による資格名又は実務経験年数 |  |
| 監理技術者  資格者証交付番号 | 第　　　　　　　　　　　　　　号 |
| ７　監理技術者補佐  ※監理技術者を兼任させる場合で、監理技術者の職務を補佐する者を専任で配置する場合に記入する。 | | 変更前 | 氏　　　　名 |  |
| 法令による資格名又は実務経験年数 |  |
| 変更後 | 住所 |  |
| 氏名 | （年齢：　　　歳） |
| 法令による資格名又は実務経験年数 |  |
| 監理技術者  資格者証交付番号 | 第　　　　　　　　　　　　　　号 |
| ８　専門技術者 | | 変更前 | 氏名 |  |
| 変更後 | 住所 |  |
| 氏名 | （年齢：　　　歳） |
| 法令による資格名又は実務経験年数 |  |
| * 「主任技術者」、「監理技術者」及び「監理技術者補佐」の変更をしようとする場合は、理由書を添付してください。理由によっては変更を認められない場合があります。 * 「現場代理人」が従業員である場合は、直接的な雇用関係を確認できる書類（写し可）を併せて提示して下さい。ただし、６欄及び８欄の技術者を兼ねている場合は、その必要はありません。 * ６欄は、「主任技術者」又は「監理技術者」のどちらかを抹消してください。 * 技術者の変更に伴い、「主任技術者」又は「監理技術者」を兼任させる場合は、以降の「主任技術者又は監理技術者の兼任状況」を記入するとともに、確認書類の提出が必要です。 * 「主任技術者」又は「監理技術者」が兼任する工事は、通年維持工事等（24時間体制での応急処理工や緊急巡回等が必要な工事）以外の工事でなければなりません。 | | | | |

**以下は、技術者の変更に伴い主任技術者又は監理技術者を兼任させる場合に記入してください。**

**共通**

◆主任技術者又は監理技術者の兼任状況について記入してください。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 主任技術者又は監理技術者が当該工事と同時に兼任する工事名 | 工事場所  （大津市内に限る） | 工事期間 |
|  |  | 年　　月　　日  　　～　　　年　　月　　日 |

◆次の確認書類を添付してください。

　(1)　□　主任技術者又は監理技術者が兼務する工事が確認できる書類

　　　　　　（ＣＯＲＩＮＳ、契約書の写しなど）

専任特例１号　（建設業法第２６条第３項第１号）　※主任技術者及び監理技術者に適用可能

◆情報通信機器の活用等について記入してください。

|  |  |
| --- | --- |
| 施工体制の確認方法 |  |
| 情報通信機器 |  |
| 連絡員氏名 |  |
| 連絡員所属会社 |  |

　※「施工体制の確認方法」は、現場作業員の入退場が遠隔から確認できる情報通信技術の名称（建　　　　設キャリアアップシステム等）を記入してください。

　※「情報通信機器」は、遠隔の工事現場状況を確認するための機器名（スマートフォン、ＷＥＢ会議システム等）を記入してください。

　※「連絡員氏名」は、当該建設工事が土木一式工事又は建築一式工事の場合、当該建設工事と同業種の建設工事に関し１年以上の実務の経験を有する者を記入してください。

専任特例２号　（建設業法第２６条第３項第２号）　※監理技術者にのみ適用可能

◆(1)に加え、次の書類を添付してください。

(2)　□　監理技術者補佐の資格を有する書類

（一級施工管理技士等の国家資格者などの合格証など）

(3)　□　監理技術者補佐の直接的かつ恒常的な雇用関係を証明する書類

　　（３か月以上の雇用関係を証明できる健康保険被保険者証の写しなど）

〔その他〕

　・監理技術者補佐を専任で配置する場合は、監理技術者と監理技術者補佐の業務分担・連絡体制等を記載した書類（施工計画書など）を、監督員に提出してください。